

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体
スケジュールについて

資料 新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体
スケジュールについて

令和4年2月4日

総 務 企 画 局

新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体スケジュールについて

1 これまでの新本庁舎新築工事の契約の経過

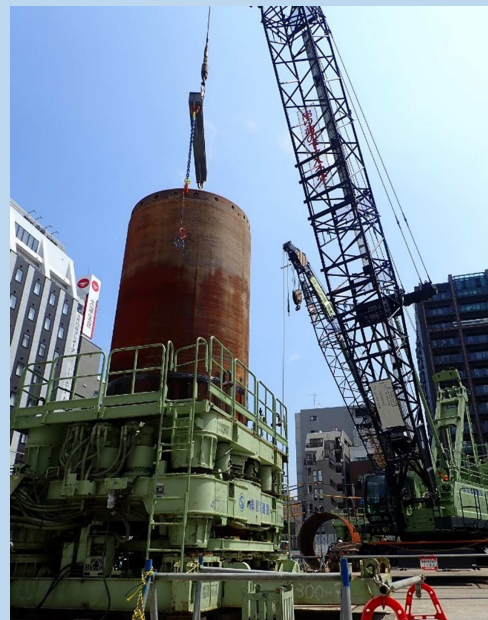
超高層棟新築工事及び関連4工事については、令和2年第2回臨時会にて議決をいただき、契約を締結いたしました。
復元棟新築工事は令和3年第2回定例会にて議決をいただき、市内企業である株式会社小川組と契約を締結いたしました。
その後、設備等の関連工事についても市内企業と契約を締結しております。

2 これまでの工事の進捗状況

(1) 山留・杭工事

(R2年5月～12月)

令和2年11月12日総務委員会報告内容



(2) 土工事

(R3年1月～4月)



(3) 基礎耐圧版工事

(R3年5月～6月)



新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体スケジュールについて

(4) 地下鉄骨工事
(R3年7月～8月)



(5) 地下躯体、低層部鉄骨・躯体工事
(R3年8月～)



(6) 免震装置設置工事・高層部鉄骨・躯体工事
(R3年11月～)



3 今後の工事工程（予定）

R4年3月	外壁（高層部カーテンウォール）取付開始、内装・設備工事着手
夏頃	躯体棟上げ（躯体鉄骨工事完了）
10月	外装工事完了
11月	外構工事開始
R5年3月末	新本庁舎竣工

新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体スケジュールについて

4 今後の主な変更契約の予定

<令和3年度>

(1) 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事 第2回変更契約

- ア 令和3年度の工事出来高の支出にあたり、数量や仕様の変更を契約に反映する必要があります。
増額分と減額分を差し引きした結果、契約金額は変更せずに数量・仕様のみを変更するものです。

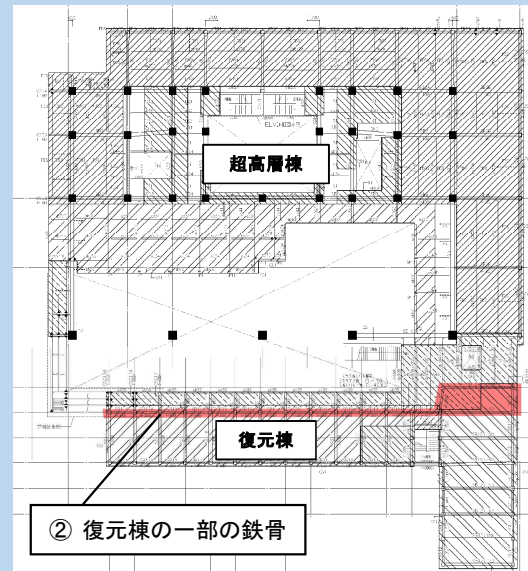
[主な内容]

- ① 地下連絡通路の付け替え工事に伴う地中障害物撤去による増額
- ② 復元棟の一部の鉄骨について、工事間調整の結果、超高層棟新築工事に含めたことによる増額
- ③ 現場の土の比重が一般的な数値よりも軽く、搬出台数が減少したことによる処分費の減額
- ④ 重機の転倒を防ぐために敷き込む碎石の量を、詳細な検討の結果、減らすことができたことによる処分費の減額

- イ 金額の変更を伴わないため、議会報告はありません。

(2) 川崎市新本庁舎復元棟新築工事 第1回変更契約

- ア 「公共工事設計労務単価等の改定（令和3年3月）に伴う特例措置等の実施について」に基づく受注者からの請求があり、特例措置適用の協議が整ったため、変更契約するものです。
- イ 市長専決案件として令和4年第2回定例会にて報告する予定です。



新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体スケジュールについて

<令和4年度>

(1) 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事 第3回変更契約

ア 固定が必要な移動書架及びLAN等の整備に必要なグループデスクを設置します。

[主な変更理由]

- ① ペーパーレスの取組や執務空間の合理化等を踏まえた詳細検討により、オフィス環境を見直したため。
 - ② 構造に影響を及ぼす作業や、運搬・搬入計画、安全確保、配線類の品質確保等の調整を本工事の管理下で行う必要があるため。
- イ 令和4年第3回定例会の議案として提出する予定です。



(2) その他

令和4年度は新築工事の最終年度であるため、この他にも変更契約が必要になる可能性もありますが、その際には報告いたします。

新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体スケジュールについて

5 今後の新築工事以外の主な発注予定（工事名は仮の名称です）

(1) 新本庁舎什器等整備

- ア 新本庁舎の執務エリア内に設置する椅子、サイドワゴン、キャビネット、カウンターや、エントランス等に配置する什器等を整備します。
- イ W T Oの対象となる案件もございますが、市内中小企業への発注も行うなど、具体的な発注方法について、今後、精査・検討を行います。
- ウ 新本庁舎完成後、速やかな供用開始を図るため、整備する什器の大半は令和4年度に債務負担行為により発注し、令和5年度当初に受け入れる予定です。
- エ 令和4年第4回定例会の議案として提出する予定です。

(2) 新本庁舎等移転関連事業

- ア 現在11か所に分散している本庁機能を、新本庁舎、第3庁舎及び川崎御幸ビルの3棟に集約するための移転業務を委託するものです。
- イ 令和4年度に債務負担行為により発注し、年度内に移転詳細計画の策定を行った上で、令和5年度に移転を実施します。
- ウ 現時点の最も早い想定では、令和5年4月に移転を開始し、新本庁舎への移転は8月頃の完了を見込んでいます。
- エ 第3庁舎への移転は、大規模改修工事完了後、令和5年度中に完了する予定です。

(3) 川崎市役所第2庁舎解体撤去その他工事

- ア 市内中小企業に発注します。
- イ 広場整備の品質確保と工期短縮のため、解体工事と広場整備工事とを一体で発注する予定です。
- ウ 令和4年第5回定例会の議案として提出する予定です。

新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体スケジュールについて

【事業費の状況】
令和元年8月の総務委員会にて報告した事業予定金額と現時点の契約済み金額は以下のとおりです。

事業費の状況		
事業種別	事業予定金額	契約済み金額
新築工事費 (地下解体・復元棟含む)	約440億円	約393億円
2庁解体・土地整備・調査費等	約20億円	約13億円
移転費	約10億円	—
合 計	約470億円	約406億円 (事業予定金額との差額約▲64億円)

新本庁舎新築工事中間報告及び事業全体スケジュールについて

【事業全体スケジュール】

- ・ 超高層棟新築工事で固定等が必要な什器を設置し、さらに、早期の供用開始を目的とし、竣工前から庁内ネットワーク等の構築を始め、竣工後に什器等の搬入を行い、最も早い想定では令和5年4月に移転を開始する予定です。
- ・ 第2庁舎解体工事については、最も早い想定では令和5年3月末から外部足場等の準備工事を開始し、議会機能の移転後に解体工事に着手する予定です。続いて広場整備を行い、令和6年度に完成する予定です。

